

## 第56回秋田市都市計画審議会議事要旨

開催の日時 令和6年2月9日(金) 午後2時から午後3時まで

開催の場所 秋田市役所 5階 正庁

委員の定数 20人

出席委員 17人

議 事 議案第1号  
秋田都市計画道路の変更(秋田市決定)  
3・4・19号 二ツ屋山崎線  
3・4・31号 明田外旭川線  
3・5・51号 牛島茨島線  
3・4・69号 手形東通線

審 議 日 程 1 開 会  
2 委員出席状況報告  
3 会長あいさつ  
4 公開・非公開の審議  
5 議事録署名委員の選出  
6 議 事  
7 その他  
8 閉 会

## 議 事 要 旨

### 議案第1号 秋田都市計画道路の変更（秋田市決定）

- 3・4・19号 ニツ屋山崎線
- 3・4・31号 明田外旭川線
- 3・5・51号 牛島茨島線
- 3・4・69号 手形東通線

- |     |  |
|-----|--|
| 会 長 | 議案第1号について、幹事から説明をお願いします。   |
| 幹 事 | （説明）   |
| 会 長 | ただいまの説明に対し、質問等はあるか。  |
| 委 員 | 資料にある整備済延長について、平成30年から令和元年までが一番伸び率が高く、整備済延長が、プラス4.7km増加しているが、この理由は何か。  |
| 幹 事 | 手元に資料がないので、後ほど個別に回答する。<br>令和元年度に、都市計画道路下浜八橋線が6.2km整備された。<br>また、都市計画道路大浜上新城線のルート変更により、整備済となっていた区間が都市計画道路ではなくなったため、整備済延長が1.5km減少した。<br>これにより、全体の整備済延長が、4.7km増加となったものである。 |
| 委 員 | もう一つ質問だが、ニツ屋山崎線の変更理由で、幹線道路としての必要性が低い、都市計画道路網への影響が小さいとあるが、何を持って低い、小さいと判断しているのか。   |
| 幹 事 | 幹線道路としての必要性が低いという項目については、今回の廃止区間が、幹線道路の役割を担っているのではなく、生活道路としての役割を担っているため、必要性が低いとしている。<br>都市計画道路網への影響が小さいという項目については、この未整備区間が伸びたとしても、都市計画道路網に繋がらないことから、影響が小さいと評価している。     |
| 委 員 | 交通量調査などの定量的な数値を判断材料としてはいないのか。  |
| 幹 事 | 将来交通量推計を行っているが、ニツ屋山崎線の北側の部分は、区間が短いので、推計上数字が出ない。南側の部分は将来整備をした場  |

合、1日約200台の交通量となるが、計画を廃止したとしても、現道の交通量が1日約100台であるため、影響は少ないと評価している。

会 長 当該区間を2車線の都市計画道路を整備するには、その将来交通量が少ないということか。

幹 事 その通りである。

委 員 都市計画道路の整備率は約77.3%という数字が出ているが、これがよしという内容なのか。

幹 事 都市計画決定から数十年経過しているため、整備率は高い方がよいと思うが、比較として、県全体の都市計画道路の整備率が、約61%、東北全体で見ると約62%、全国で見ると約67%となっており、本市の都市計画道路の整備率は高いと思う。

ただし、現在も50km近く未整備路線が残っており、公共事業費の縮減等もあるため、整備するとなれば、もう数十年以上かかるといった評価になっている。

委 員 資料にあるが、交通需要の変化が約13%減少すると予想されているということは、この整備率の77.3%は下がっていくということか。

幹 事 交通需要は減るが、都市計画道路の延長が変わらない限り、整備率の77.3%から下がることはない。

委 員 ニツ屋山崎線および牛島茨島線は交通量的な考えから廃止路線というのはわかるが、秋田駅東の明田外旭川線は幅員2.5mを1.6mに縮小し、車線数を4車線から2車線に縮小するという話だが、事業としてわざわざお金をかけて減らす必要性があるのか。

幹 事 明田外旭川線は、現状2車線、幅員1.6mで道路が整備されており、4車線、幅員2.5mに広げるといった計画を現状に合わせて変更しようとするものである。

委 員 これは地域の要望だが、牛島茨島線の件について、ここには意見書が提出されており、資料には、市の見解が出されているが、これを地域住民の方に説明して見解を出すだけで、このまま進めるという方向なのか。

- 幹 事 意見募集の段階で個別の回答はしないこととしている。  
この回答については、ホームページで公開するため、そこで確認していただくこととなる。
- 委 員 意見書に対する市の見解と書いているが、提出された意見の文面にもあるとおり、現道部分は道路幅が狭く、かなり危険であり、通学路となっている。まして、雪が降ると、さらに車の交互通行が難しくなる地域である。  
それをこの見解だけホームページに載せて、これが市の見解ということで終わらせるのはどうなのか。  
そのあたり、もう少し詳しく、これでよしというその考えを教えてください。
- 幹 事 今後の安全性の確保等については、これから地域の要望があれば、具体的に検討していくことになるが、現段階で、そこまで話が進んでいないため、こういった内容にしている。
- 委 員 道路管理者の立場として質問ではないが、意見させていただく。  
先程お話にあったとおり、意見書の内容が非常に気になっている。  
おそらく現地にお住まいの方だと思うが、一つ目の現市道が狭く車のすれ違いが大変であり、通学の小・中学生が危険な状態と二つ目の災害時の交通確保のためにという意見が出されている。  
一方で市の回答は社会情勢の変化や土地利用の制限など、直接的な回答になっていないと思う。  
先程の事務局の方からの回答にあったとおり、今は具体的なところに触れられないとは思いますが、こういった意見が実際出ている以上は、道路管理者の方と共有し、地域の実情や現状というのを把握し、必要であれば対策を打つといったところも考えていかなければならないと思う。
- 幹 事 今回の意見は、沿線の住民ではなく、この周辺を通過している方からの意見である。  
都市計画道路としての整備は行わないが、安全性等の確保は、都市計画道路の整備だけが手法ではないため、地元の町内会等から具体的な要望があれば、今ご意見いただいたように、道路管理者の方に伝え、対応等をお願いしたいと思う。
- 委 員 意見書の要旨で聞きたいとしていることに対してまったく答えていないと思う。  
直接答えるかどうかは別として、こういうふう聞いてきた、意見してきたということに対して、はっきり言えないと思うが、都市計画

道路としてではないけれども、今の段階でこの意見に対して答えられることもあるかもしれないため、その辺りは的を射た回答をするのがいいと思う。

いかにも行政的な回答で、これを聞いた当事者だったら、何を答えてくれたのか分からないと思ったため、ぜひ検討していただければと思う。

会 長 相手の言っていることに対し、分かりやすく回答するのと、こちらの見解が、あくまでも都市計画としての見解であることを両方分かるように説明が必要だと思う。

委 員 この意見書が市民の方々や住民の方々から出ている場合に、これに一つ一つ答えることは、おそらく行政ではかなり無理ではないかと思っている。

今までの経験からして、パブリックコメントを出しても、そのコメントに対する答えはほぼ似たようなもので、私としては、そのためのこの審議会があるのではないかと考えている。

私たちがもっと具体的にこれを調査し、これでいいのか悪いのかをこの場で結論を出せば、一つ一つの意見書にお答えする必要はないということはないと思うが、様々な市民がいるため、その意見を一つ一つ回答していたら、とても時間が足りず、そういった意味でもやはりこの30年、50年と放っておかれたのではないかとと思う。

幹 事 意見をいただいた以上は、答える必要があるため、できる限り要望などそういったものに対して回答していきたいと考えている。

会 長 ほかに質問、意見はないか。  
ないようなので、これより議決に移る。  
案に対する特段の意見がないので、議案第1号については、異議なしとしてよろしいか。

委 員 (異議なし)

会 長 それでは、議案第1号については、案に対して異議がない旨を答申する。

これは、令和6年2月9日に開催された第56回秋田市都市計画審議会の議事要旨である。